

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後 1 年で支払われる賃金の 40% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後 1 年で支払われる賃金の 40% 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料に消費税は別途申し受けます。

許可番号 :23-ユ-302473

事業所の名称及び所在地

合同会社 M A R S

住所:愛知県名古屋市名東区香流3丁目 210-2

求人者の皆さまへ

職業安定法第 32 条の 13 及び同法施行規則第 24 条の 5 に基づき、当社が行っている有料職業紹介事業の取扱 職種の範囲等を、下記とおり明示いたします。

■取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当社の全事業所で取り扱う職種の範囲

全職種(港湾運送業務、建設業務を除く)

若者雇用促進法第 11 条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができ求
人者からの学校卒業見込者等であることを条件とした 求人は取り扱わない。

取扱い地域の範囲:国内全域

■手数料に関する事項

(1) 求職者から徴収する手数料

求職の皆さまから、手数料は一切頂きません。

(2) 求人者から徴収する手数料

別紙の手数料表により申し受けます。

■求人者の情報の取扱について

求人者の情報(職業紹介に係るものに限る)については、求職者に公開する場合のほか、求
人者の同意を得た事項 に限り、ウェブサイトへの表示等の方法により、不特定多数の方
に公開する場合があります。

■苦情等お問合せ先に関して

苦情処理の責任者は、各事業所の紹介責任者となります。「当社事業所一覧」を参照くだ
さい。 苦情の申出があった場合は誠意をもって対応いたします。

求職者の皆さまへ

■取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当社の全事業所で取り扱う職種の範囲

全職種(港湾運送業務、建設業務を除く)

取扱い地域の範囲

国内全域

ただし、若者雇用促進法第 11 条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができ
る求人者からの学校 卒業見込者等であることを条件とした求人は取り扱わない。

■手数料に関する事項

(1) 求職者から徴収する手数料

求職の皆さまから、手数料は一切頂きません。

(2) 求人者から徴収する手数料

別紙の手数料表により申し受けます。

■求職者の情報に関する事項

求職者情報の取扱いは、紹介責任者となります。

求職者の情報は職業紹介事業に係るものに限りです。

■個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱い者は、紹介責任者となります。当社は、個人情報に関して、当該情報の
本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有 する資格や職業
経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。訂正の請求があった場合
に、客観 的事実に合致する時は、遅滞なく訂正いたします。 また、職業紹介責任者は、
少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講する ものいたします。

■苦情等お問合せ先に関して

苦情処理は、紹介責任者となります。

苦情の申出があった場合は誠意をもって対応いたします。